茨城版コロナNext(コロナ対策指針)

項目	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断 基準 (*1週間平均)	【感染爆発・医療崩壊の リスクが高い状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日超) - 都内経路不明(100人/日超) 重定内末稼働率60%超 -病床稼働率70%超	【感染が拡大している 状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日以下) - 都内経路不明(100人/日以下) 重定丙末稼働率60%以下 - 病床稼働率70%以下	【感染が概ね抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(5人/日以下) - 都内経路不明(50人/日以下) 重定内束羽動率30%以下 - 病床稼働率45%以下	【感染が抑制できている 状態】 陽性者数 - 県内増加(1人/日以下) - 都内経路不明(10人/日以下) 重定病末稼働率10%以下 - 病床稼働率30%以下
外出自粛 (※) 概ね70代超、 基礎疾患有等の重症 化リスクの高い方及 び妊産婦	× 一般の方 × 高齢者等 ^(※)	○ 一般の方× 高齢者等	○ 一般の方 × 高齢者等	○ 一般の方○ 高齢者等
	× 平日昼間 × 週末・夜間	○ 平日昼間○ 週末昼間 × 夜間	○ 平日昼間 ○ 週末・夜間	○ 平日昼間 ○ 週末・夜間
	× 県外, 特に東京圏	× 県外, 特に東京圏	× 県外,特に東京圏 ※6/1~東京圏及び北海道を除き解除	○ 県外 ※東京圏及び北海道につい ては、国方針を踏まえ段階的に緩和
イベント 開催時においてガイ ドライン順守を徹底	× 全てのイベントの 開催自粛を要請	○ イベント (屋外200人 以下,屋内100人以下)	○ イベント (屋外200人以下, 屋内100人以下)	○ イベント (ガイドライン に基づき開催)
休業要請 営業時は全業種にお いてガイドライン順 守を徹底	・遊技・遊興施設, 文教施設等, 幅広く対象・食事提供施設は営業時間を短縮	●3つの密が重なりやすい 業種に限定●劇場・食事提供施設等は ガイドラインを順守し営 業(時間短縮なし)	●濃厚接触が避けられない, 感染経路がたどりにくい 業種に限定	●新たな日常ルールの徹底 (休業要請は行わない)
学校再開	× 県立学校休業○ 分散登校(週1日)(市町村立学校も同様の対応)	 ※ 県立学校休業 ○ 分散登校(週1~2日程度, ただし,小1,小6,中3,高3は登校日数を特に配慮) (市町村立学校も同様の対応) 	 ※ 県立学校休業 分散登校(週3~5日程度。ただし,小1,小6,中3,高3は登校日数を特に配慮) ※ 部活動 ※ 給食(特別支援学校は分散登校_週1日) (市町村立学校も同様の対応) 	 通常登校 通常授業 部活動(他県との練習試合, 合宿等については,感染状況や競技の特性を踏まえて判断) 給食 (特別支援学校は分散登校から段階的に通常登校へ移行) (市町村立学校も同様の対応)

(注) 医療施設, 高齢者施設, 障害者施設は最大級の厳重な対策を維持

茨城版コロナNext(コロナ対策指針)

項目	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断 基準 (※1週間平均)	【感染爆発・医療崩壊の リスクが高い状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日超) - 都内経路不明(100人/日超) 重定病末稼働率60%超 -病床稼働率70%超	【感染が拡大している <u>状態</u> 】 陽性者数 - 県内増加(10人/日以下) - 都内経路不明(100人/日以下) 重定病末稼働率50%以下 - 病床稼働率70%以下	【感染が概ね抑制できて いる状態】 陽性者数 - 県内増加(5人/日以下) - 都内経路不明(50人/日以下) 重定丙末稼動率30%以下 - 病床稼働率45%以下	【感染が抑制できている 状態】 陽性者数 - 県内増加(1人/日以下) - 都内経路不明(10人/日以下) 重応病末稼働率10%以下 - 病床稼働率30%以下
外出自粛 (※) 概ね70代超、 基礎疾患有等の重症 化リスクの高い方及 び妊産婦	× 一般の方 × 高齢者等 ^(※)	○ 一般の方 × 高齢者等	○ 一般の方 × 高齢者等	○ 一般の方○ 高齢者等
	× 平日昼間 × 週末・夜間	○ 平日昼間 ○ 週末昼間 × 夜間	○ 平日昼間 ○ 週末・夜間	○ 平日昼間 ○ 週末・夜間
	× 県外, 特に東京圏	× 県外, 特に東京圏	× 県外,特に東京圏 ※6/1~東京圏及び北海道を除き解除	○ 県外 ※東京圏及び北海道につい ては、国方針を踏まえ段階的に緩和
イベント 開催時においてガイ ドライン順守を徹底	× 全てのイベントの 開催自粛を要請	○ イベント (屋外200人 以下,屋内100人以下)	○ イベント (屋外200人以下, 屋内100人以下)	○ イベント (ガイドライン に基づき開催)
休業要請 営業時は全業種にお いてガイドライン順 守を徹底	・遊技・遊興施設, 文教施設等, 幅広く対象・食事提供施設は営業時間を短縮	●3つの密が重なりやすい 業種に限定●劇場・食事提供施設等は ガイドラインを順守し営 業(時間短縮なし)	●濃厚接触が避けられない, 感染経路がたどりにくい 業種に限定	●新たな日常ルールの徹底 (休業要請は行わない)
学校再開	× 県立学校休業分散登校(週1日)(市町村立学校も同様の対応)	 ※ 県立学校休業 ○ 分散登校(週1~2日程度, ただし,小1,小6,中3,高3は登校日数を特に配慮) (市町村立学校も同様の対応) 	 ※ 県立学校休業 ○ 分散登校(週3~5日程度。ただし, 小1, 小6, 中3, 高3は登校日数を特に配慮) ※ 部活動 ※ 給食(特別支援学校は分散登校_週1日) (市町村立学校も同様の対応) 	通常登校通常授業部活動(他県との練習試合, 合宿等については, 感染状況や競技の特性を踏まえて判断)給食(特別支援学校は分散登校から段階的に通常登校へ移行)

(注) 医療施設, 高齢者施設, 障害者施設は最大級の厳重な対策を維持